

平成27年5月11日
午前(後)3時56分受領



平成 27年 5月 11 日

南山城村議會議長 新田 晴美 様

南山城村議會議員

中嶋 克司



一般質問通告

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	①村で暮らし続けられる仕組みづくりのひとつである産業振興策として販路拡大・6次産業化を掲げ第1回、道の駅計画WS「南山城村ブランドを作ろう!」がスタートしたのは平成25年1月。以降、コンサル委託のWSも繰り返されてきた。この3月議会では、さらにコンサルに委託する費用が盛り込まれていたが、これ以上、何に対してのアドバイスが必要なのか。	村長
これまでの道の駅計画の総括と課題	②新商品開発、6次産業化の推進、通信販売等の新たな販路開拓が掲げられ「これええなあ~会議」が昨年発足。さらに昨夏より「地域おこし協力隊」2人、昨秋より臨時職員も雇用し、道の駅運営準備室としてスタートしている。その中で役割分担の明確化、成果の見える化を目的として「商品企画室」、「情報発信室」、「デザイン室」を設置し、情報発信のひとつとして「月刊むらびいと」を発刊している。この紙面によると道の駅に関することとして設置場所や費用、運営体制、商品開発等、さらにはイベント情報、レシピ、住民の紹介等も構成し情報発信しているが、成果といえるものは殆ど見える化していない。成果はまだ遠いのか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。